

諸室定員数についてのご案内



4月1日予約開始時より
7月から定員が元に戻ります

これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、諸室定員数制限での運用にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。国の基本的対処方針に基づき対応等が変更されるなどを受け、**令和5年7月1日（土）**から、諸室の定員数を通常に戻します。

1. 利用時の注意事項

- (1) 各室の収容定員については、通常の定員の範囲内で肩と肩が触れ合わない距離を保つようにご配慮ください。
- (2) 発熱等症状がある場合には、来館を見合わせるよう参加者に呼びかけてください。
- (3) イベント等を行う場合は、主催者側でも業種別ガイドラインによる必要な感染防止策の徹底と取組みの公表等が必要です。また、歌唱等を伴う場合はガイドラインに従い前列の席を空ける等の感染予防対策を行ってください。
- (4) 定員数の緩和は、国及び大阪府をはじめ今後の市の方針によって変更することがあります。
- (5) 諸室予約後の変更に関しましては、通常のキャンセル手続きとなります。

2. 緩和後の定員数一覧

■生涯学習センター

室場名	緩和前⇒緩和後(人)	室場名	緩和前⇒緩和後(人)
多目的室(全体)	66 ⇒ 102	キッズルーム ※1	8 ⇒ 10
多目的室(A)	33 ⇒ 50程度	ルームA	16 ⇒ 24
多目的室(B)	30 ⇒ 50程度	ルームB	10 ⇒ 16
特別会議室	36 ⇒ 54	男女共同参画ルーム	6 ⇒ 10
メディア研修室	20 ⇒ 33	ラボ1・2・3	4 ⇒ 6

※1 ウレタン敷きの部屋に戻ります。机・イスが必要な場合は予約時にお申し付けいただき現状回復にご協力をお願いします。

■文化情報センター

室場名	緩和前⇒緩和後(人)	室場名	緩和前⇒緩和後(人)
ホール内	24 ⇒ 48	ロビー	20人程度

※適度な距離を確保してご利用ください

ご注意ください

4月の
予約開始時
からだよ!



7月の
部屋使用
からだよ!



当館をはじめとする社会教育施設では、国や大阪府の方針を踏まえて、各施設の業態ごとのガイドラインに基づき感染防止対策を実施しています。利用者の皆さまにおかれましても、基本的な感染防止対策にご協力をお願いいたします。